

5 各構成要素別一覧表

(1) 本質的価値の構成要素の現状と課題

分類	種別（上段）及び構成要素	現 状	課 題
「城山」地区	本丸、二之丸跡 ・土塁、曲輪、切岸、空堀 ・西南戦争の塁跡	・都市公園、観光地として活用	<ul style="list-style-type: none"> ・城跡及び西南戦争の遺構の顕在化 ・解説板等の設置、更新等 ・ボランティアによる案内の向上
	大手口 ・地下遺構、石段、排水溝		
	登城道 ・石段、排水溝、枡形		
	水利施設 ・近衛の水、市道沿いの湧水	<ul style="list-style-type: none"> ・解説板等の設置、更新等 ・地形、地質に関する解説板の設置等 ・ボランティアによる案内の向上 	
	急峻に切り立つ旧地形 ・切岸に利用された急斜面	<ul style="list-style-type: none"> ・一部は展望台として活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡に関する解説板等の設置、更新 ・地形、地質に関する解説板等の設置 ・ボランティアによる案内の向上
「居館」地区	本丸跡 ・地下遺構、礎石等 ・石垣及び背面構造 ・排水溝、本丸御庭の石材等	<ul style="list-style-type: none"> ・現地保存された遺構の地表展示 ・石垣、堀や御楼門の解説 ・黎明館内の展示、解説 ・「歴史・文化ゾーン活性化事業」によるイベント 	<ul style="list-style-type: none"> ・解説板等の設置、更新等 ・現地保存された遺構の活用 ・石垣、堀や御楼門の活用 ・VRアプリの活用 ・ガイダンス施設としての黎明館活用 ・「歴史・文化ゾーン活性化事業」の改善 ・ボランティアによる案内の向上
	二之丸跡 ・外御庭等の地下遺構 ・石垣及び背面構造 ・探勝園の園地	<ul style="list-style-type: none"> ・石垣、堀の解説 ・図書館所蔵資料の展示、解説 ・「歴史・文化ゾーン活性化事業」によるイベント ・都市公園としての活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島城の価値の顕在化 ・現地保存された遺構の活用 ・解説板等の設置、更新等 ・石垣の活用 ・VRアプリの改善 ・ガイダンス施設としての図書館の活用 ・「歴史・文化ゾーン活性化事業」の改善 ・ボランティアによる案内の向上
両地区共通	遺物等 ・茶道具、陶磁器、石材、瓦 ・黎明館所蔵の鹿児島城跡関係資料 ・西南戦争で使用された砲弾・銃弾等	<ul style="list-style-type: none"> ・黎明館、県立埋蔵文化財センター、鹿児島市立ふるさと考古歴史館、県立図書館等での保管、展示 	<ul style="list-style-type: none"> ・黎明館などでの展示、活用の工夫及びこれらの活動の周知広報 ・各保管施設での適切な保管、管理
	地形、地質 ・火山灰台地 ・火砕流堆積層、城山層		<ul style="list-style-type: none"> ・史跡と天然記念物の維持管理行為の調整 ・災害対策及び復旧方法の検討

(2) 本質的価値に準じる価値の構成要素の現状と課題

分類	種別（上段）及び構成要素	現 状	課 題
「城山」地区	本丸、二之丸跡 ・西郷軍本営跡 ・植生（天然記念物）	・都市公園、観光地として活用	<ul style="list-style-type: none"> ・城跡及び西南戦争の遺構の顕在化 ・解説板等の設置、更新等 ・ボランティアによる案内の向上 ・ガイドブック等の多言語化 ・上記活動の周知広報
	大手口		
	登城道 ・植生（天然記念物）		
	水利施設 ・植生（天然記念物）		
「居館」地区	本丸跡	<ul style="list-style-type: none"> ・現地保存された遺構の地表展示 ・石垣、堀や御楼門の解説 ・黎明館内の展示、解説 ・「歴史・文化ゾーン活性化事業」によるイベント 	<ul style="list-style-type: none"> ・城跡及び西南戦争の遺構の顕在化 ・解説板等の設置、更新等 ・ボランティアによる案内の向上 ・ガイドブック等の多言語化 ・上記活動の周知広報
	二之丸跡	<ul style="list-style-type: none"> ・遺構の現地保存 ・石垣、堀の解説 ・図書館所蔵資料の展示、解説 ・都市公園としての活用 	
両地区共通	城絵図・城下町絵図等 ・鹿児島城跡関連文書 ・城絵図・城下町絵図・錦絵 ・古写真	<ul style="list-style-type: none"> ・黎明館での保管、展示 ・県立図書館での保管、展示 ・国会図書館等での保管、展示 	<ul style="list-style-type: none"> ・黎明館、県立図書館での展示、活用の工夫及びこれらの活動の周知広報 ・各保管施設での適切な保管、管理

(3) 本質的価値以外の構成要素の現状と課題

分類	種別（上段）及び構成要素（略述）	現 状	課 題
「城山」 地区	本丸、二之丸跡 ・石仏十三体、行幸記念碑、中芥義芳碑 ・解説板 ・市道及び関係施設 ・便益施設、駐車場、商店等	・都市公園、観光地として活用	・史跡と天然記念物の景観の向上に寄与するような、外観の改修や部材の変更 ・史跡以外の文化財について、史跡との関連を示す解説板への修正
	大手口 ・砂防ダム	・都市公園、観光地として活用	・史跡と天然記念物の景観の向上に寄与するような、外観の改修や部材の変更
	登城道 ・フェンス、解説板	・市道として活用	
	水利施設 ・解説板	・都市公園、観光地として活用	・解説板の修正、設置
急峻に切り立つ旧地形 ・治山施設	・史跡と天然記念物の景観の向上に寄与するような、外観の改修や部材の変更 ・解説板の設置		
「居館」 地区	本丸跡 ・御楼門、石垣構造の展示物、篤姫像等 ・黎明館、旧制七高施設	・観光地、文化施設として活用	・像等の解説板の修正 ・既存文化施設の取扱い
	二之丸跡 ・三公銅像、ニコラス殿下碑等 ・県立図書館	・都市公園、文化施設として活用	

第3節 調査の現状と課題

1 従前の計画における現状と課題

調査の現状と課題について過去の計画を参照すると、「鹿児島（鶴丸）城跡保存活用計画」では、「城郭の範囲が不明瞭」であることや「遺構の所在が不明瞭」であること等を挙げ、前者については「城山」地区で未調査箇所が多いために近世初頭の山城の特色等が不明瞭であること、後者については土塁の位置や規模等がわかりにくいことや主要な地下遺構の情報を知る手がかりが少ないことを課題としてあげている。

「天然記念物及び史跡城山保存活用計画」では、「第2章第3節(2)史跡城山の概要」において現状やこれまでの調査事例を紹介しており、指定地内及びその周辺に複数の遺構が確認されていることから、今後調査等を進め、必要に応じて指定地の拡大等の検討が必要となることを課題としている。

2 現状と課題

調査に関する現状と課題については、史跡の追加指定及び追加指定に向けた諸調査の実施など、従前の計画で挙げられた課題を改善した部分もみられるが、「鹿児島城

の範囲」などについては、絵図に対する分析が継続しているものの、それに基づく発掘調査の実施などはなされていないなど、引き続き取組が必要な課題も多い。以下、調査方法ごとに整理する。

(1) 発掘調査

ア 史跡指定地内

「城山」地区の現状は、山城部分及び大手口周辺において、県及び市の教育委員会により、史跡追加指定の際に部分的な発掘調査及び調査地周辺の地形測量を実施している。

また、県では、「城山」地区において城郭構造確認を目的とした縄張調査や現況測量を実施している。

「居館」地区の現状は、県及び市の教育委員会により、黎明館などの既存施設の建設や、北御門近くの堀石垣崩落の復旧に伴う発掘調査など、開発に伴う記録保存調査が行われたほか、史跡追加指定の際に、石垣部分を中心に、二之丸跡や大奥の推定地などに部分的な発掘調査を実施している。

御楼門建設の際には、石畳や地下遺構への影響を回避するための情報を得るため、保存目的の発掘調査が行われている。なお、御楼門は、地盤や礎石に対する荷重試験をはじめとする様々な試験を行い、専門家による検討を踏まえて、石畳や地下遺構等を現状保存する工法が採用された上で、建設されている。

また、追加指定後は、石垣カルテ作成のための現況測量調査が行われている。

従前の計画で挙げられたものを含めた課題としては、史跡追加指定後に中断している「城山」地区及び「居館」地区で潜在化している遺構などの残存状況等を把握するための調査（詳細測量調査、縄張調査、発掘調査及び各調査報告書の刊行）、石垣の構造解明のための発掘調査や3次元測量調査等を再開させ、史跡鹿兒島城跡の本質的価値に関する客観的情報を充実させていく必要がある。石垣については、修復事業の着手、定点観測の結果等や他史跡における石垣修復事業の状況等に応じて、追加の測量調査等についても検討していく必要がある。

さらに、御楼門建設に伴う史跡鹿兒島城跡の保全整備事業において、「居館」部分を対象に実施された地下水位調査についても、周辺の開発事業の状況や史跡鹿兒島城跡整備事業の着手等に応じて、専門家の指導助言も踏まえながら、再開等について検討していく必要がある。

イ 史跡指定地外

具体的には、指定地の近隣で周知の埋蔵文化財包蔵地「鹿兒島（鶴丸）城跡」、「名山遺跡」や「造士館・演武館跡」になっている範囲、及び本計画で「鹿兒島城の範囲」とした範囲のうち埋蔵文化財包蔵地になっていない部分である。

これらの範囲では、市教育委員会により、土地所有者等の協力が得られた場合に、開発対応に伴う事前の発掘調査が行われている。

課題としては、絵図の分析等から想定されている「鹿兒島城の範囲」に対す

る、発掘調査等の実施による範囲の確定、及び追加指定に向けての取組がある。

ただ、これら「鹿児島城の範囲」には公共施設に加えて民間の土地も数多くあることから、土地所有者の理解と協力のもと、県教育庁及び市教育委員会が連携して、発掘調査や測量調査等を行い、その成果を踏まえ、範囲の確定や追加指定に向けて取り組んでいく必要がある。

また、場合によっては、範囲の確定や追加指定の前に、県教育庁による周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲変更等を行い、文化財保護の仕組み等に関する土地所有者の理解と協力を得ていく取り組みを行う必要がある。

(2) 資料調査

文献や絵図などの資料については、史跡追加指定及び石垣調査の際に調査がなされ、報告書にまとめられている。

課題としては、遺構・遺物については、今後の整備目的等の調査による成果を踏まえた、既存の調査成果等の再調査などを行う必要がある。

文献等の資料については、石垣調査報告書の刊行以降、調査が中断しているため、再開する必要がある。

3 課題の整理

調査の課題について、改めて次のとおり整理する。

- ・ 指定地内において潜在化している遺構の残存状況等の把握
- ・ 指定地内の石垣の構造解明
- ・ 指定地等の地下水位の把握
- ・ 遺構、遺物に関する評価
- ・ 文献等調査の休止
- ・ 「鹿児島城の範囲」の確定、追加指定及び周知の埋蔵文化財包蔵地決定



能舞台跡橋掛り跡検出状況



庭園状遺構の庭石

写真 4-2 従前の発掘調査の様子（県埋セ2022）

第4節 整備の現状と課題

1 従前の計画における現状と課題

整備の現状と課題について過去の計画を参照すると、「鹿児島（鶴丸）城跡保存活用計画」では、遺構の保存状況に不十分な点がみられるとして、石垣、堀や御楼門橋等を例示し、変状や損傷が課題としているほか、史跡鹿児島城跡の内容を訴える遺構が少ないとして「居館」地区の大部分が文化施設で占有されていることや遺構の所在が不明であることを課題としている。「天然記念物及び史跡城山保存活用計画」では、共通事項として自然災害による被害想定及び被害に応じた対応の検討を課題として挙げ、史跡については城跡や西南戦争をイメージできるような遺構表示等が必要としている。

2 現状と課題

整備の現状と課題について、従前の計画で挙げられた課題の多くは、現在も継続している状態といえるが、いくつか改善に向けた取組もなされてきている。

まず、遺構表示については、「居館」地区の一部である黎明館の敷地では、御楼門建設等に伴う近年の発掘調査の結果、黎明館前庭や同館駐車場など、主要施設以外の用地に史跡鹿児島城跡の遺構が保存されている可能性があることが判明したことから、御楼門周辺の修景整備の際に、一部の遺構については露出展示や地面表示といった整備を行っている。西南戦争関連では、御楼門の枡形に残る当時の砲弾痕等について、解説板を設置している。この他、黎明館駐車場では大奥の施設の一部と考えられる遺構を、県立図書館の敷地では絵図に記された堀の一部を確認している。

また、本丸跡及び二之丸跡の石垣について、県では、状況を把握して石垣カルテを作成するとともに、石垣修復の緊急度・優先度について評価した報告書を作成している。そして、本丸石垣の近くに、史跡鹿児島城跡の石垣で確認できる積み方を再現した展示物を設置している。この他、御楼門橋については、コンクリート等で補修されていた部材を石材に戻すなどの修復整備を行っている。

自然災害への対応については、近年は大規模な崩落等の発生こそないものの、「城山」地区の散策路沿いでは小規模な崩落が発生している箇所もあり、市が天然記念物の保存に配慮した植生マットの敷設等や倒木の除去などの対応を取っている。また、市道沿いなどで切岸に利用された急斜面付近には、転落防止のための柵やフェンスなどを設置しているほか、登城道では手摺りなども設置している。

その他、「城山」地区は、県から急傾斜地崩落危険区域に指定されており、市のハザードマップも作成されている。

継続している課題としては、遺構展示について、「城山」地区においては、天然記念物の保存活用計画との慎重な調整を行い、史跡と天然記念物の保存を両立できる方法を検討していく必要がある。「居館」地区については、最近の発掘調査で確認された遺構の復元展示に向けて、既存施設の運用と調整しつつ様々な検討を進め、遺構展示の充実を図っていく必要がある。また、黎明館及び県立図書館については、今後、史跡のガイダンス施設としての機能を追加する必要がある。

また、追加指定により取り組むことができるようになったこととして、「城山」地区と「居館」地区の「史跡鹿兒島城跡」としての一体的な整備がある。現状、主に設置者の違いによる複数のデザインの解説板が設置されており、統一的なデザイン等の解説板の設置や測量調査の成果に基づく立体模型など様々な方法を駆使して、史跡鹿兒島城跡の本質的価値をわかりやすく伝える整備の実施が求められる。

さらに、西南戦争関連の遺構についても、発掘調査等の成果に基づく形状などの把握と適切な解説板の設置など、西南戦争の理解増進に向けて取り組んでいく必要がある。

次に、石垣調査報告書に基づいた、石垣の維持管理のための整備、及び危険度が高いと判定された部分についての保存整備方法の検討である。特に、「危険度が高い」と判断された地点の修復については整備を急ぐ必要がある。

災害対策については、自然災害による被害想定及び被害に応じた対応と史跡整備の検討がある。近年の気象状況を踏まえると、今後は、これらの情報をもとに、指定地での危険箇所の把握、気象情報をもとにした立入禁止措置や見学者の避難誘導対策などを検討、運用していく必要がある。ただし、城の構造や現況地形の維持と崩壊防止対策の両立には、地質の特性から難しい面もある。関係機関は、危険木の伐採や効果的な工法の模索など、地道に対策を探ることが求められる。なお、崩落等の災害が発生した際には、人命・財産の救助を第一とした上で、その後の史跡の復旧が可能な場合は確実に実施できるよう必要な記録が取れるよう対処する必要もある。

なお、御楼門以外の鹿兒島城関連の歴史的建造物の復元的整備については、史跡景観の向上に寄与すると考えられるものの、御楼門同様、資料に限られること、予定地の発掘調査や石垣等基礎部分の耐圧試験などの情報収集が必要であることに加え、民意や財政状況等の世情など、様々な検討を踏まえて慎重に計画していく必要がある。

他方、鹿兒島市が策定している「中心市街地活性化基本計画」や「歴史と文化の道地区景観計画」の改定が行われる場合は、史跡及び天然記念物の文化財的価値を踏まえた改定となるよう努める必要がある。

3 課題の整理

整備の課題について、改めて次のとおり整理する。

- ・ 史跡の整備と天然記念物の保存の両立
- ・ デザインの統一等による一体的な展示・解説・設置場所の検討
- ・ 石垣調査報告書に基づいた石垣の維持管理、修復整備
- ・ 自然災害への対応（危険箇所の把握及び表示、避難誘導対策等）

4 史跡指定地外の活用及び整備について

開発に伴う発掘調査により、指定地周辺において史跡鹿児島城跡に関連する遺構や遺物が発見されている事例はある。しかし、それらの成果を踏まえた展示は、黎明館等の県や市の展示施設で実施されているものの、発見場所での解説板の設置等の整備は特に行われていない。

今後、市及び県は、指定地外においても様々な手段を講じて発掘調査成果を公開し、史跡や「鹿児島城の範囲」に関する県民・市民の理解増進を図る必要がある。



写真4-3 整備の現状（左：境界フェンス、右：転落防止柵）

5 各構成要素別一覧表

(1) 本質的価値の構成要素の現状と課題

分類	種別（上段）及び構成要素（略述）	現 状	課 題
「城山」地区	本丸、二之丸跡 ・土塁、曲輪、切岸、空堀 ・西南戦争の堡塁跡	<ul style="list-style-type: none"> ・転落防止等設備の整備 ・都市公園の整備 ・散策路の整備 ・解説板の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡鹿児島城跡としての一体的な展示解説 ・防災対策及び天然記念物の保存と調和した遺構の顕在化 ・防災事業と史跡（及び天然記念物）の保存との調整
	大手口 ・地下遺構、石段、排水溝		
	登城道 ・石段、排水溝、枡形		
	水利施設 ・近衛の水、市道沿いの湧水		
	急峻に切り立つ旧地形 ・切岸に利用された急斜面		
「居館」地区	本丸跡 ・地下遺構、礎石等 ・石垣及び背面構造 ・排水溝、本丸御庭の石材等	<ul style="list-style-type: none"> ・遺構の現地保存 ・現地保存した遺構の展示（一部） ・施設内での展示解説 ・施設建設に伴う発掘調査報告書 	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡鹿児島城跡としての一体的な展示解説 ・石垣（御楼門及び堀を含む）の修復、樹木等の伐採等 ・現地保存された遺構の展示 ・庭園の復元 ・既存施設の史跡ガイダンス施設としての整備 ・御楼門以外の建造物等の復元の検討
	二之丸跡 ・外御庭等の地下遺構 ・石垣及び背面構造 ・探勝園の園地		

分類	種別（上段）及び構成要素（略述）	現 状	課 題
両地区共通	遺物等 ・茶道具、陶磁器、石材、瓦 ・黎明館所蔵の鹿児島城跡関係資料 ・西南戦争で使用された砲弾・銃弾等	・黎明館、県立埋蔵文化財センター、鹿児島市立ふるさと考古歴史館、県立図書館等での保管、展示	・黎明館などでの展示、活用の工夫及びこれらの活動の周知広報 ・各保管施設での適切な保管、管理
	地形、地質 ・火山灰台地 ・火砕流堆積層、城山層	・転落防止等設備の整備 ・都市公園の整備 ・散策路の整備	・史跡鹿児島城跡としての一体的な展示解説 ・防災対策及び天然記念物の保存と調和した遺構の顕在化 ・防災事業と史跡（及び天然記念物）の保存との調整

(2) 本質的価値に準じる価値の構成要素の現状と課題

分類	種別（上段）及び構成要素（略述）	現 状	課 題
「城山」地区	本丸、二之丸跡 ・西郷軍本営跡 ・植生（天然記念物）	・転落防止等設備の整備 ・都市公園の整備 ・散策路の整備 ・解説板の設置	・史跡鹿児島城跡としての一体的な展示解説 ・防災対策及び天然記念物の保存と調和した遺構の顕在化 ・防災事業と史跡（及び天然記念物）の保存との調整
	大手口		
	登城道 ・植生（天然記念物）		
	水利施設 ・植生（天然記念物）		
「居館」地区	本丸跡		
	二之丸跡		
両地区共通	城絵図・城下町絵図等 ・鹿児島城跡関連文書 ・城絵図・城下町絵図・錦絵 ・古写真	・黎明館での保管、展示 ・県立図書館での保管、展示 ・国会図書館等での保管、展示	・史跡鹿児島城跡としての一体的な展示解説 ・各施設での展示、活用の工夫

(3) 本質的価値以外の構成要素の現状と課題

分類	種別（上段）及び構成要素（略述）	現 状	課 題		
「城山」地区	本丸、二之丸跡 ・石仏十三体、行幸記念碑、中芥義芳碑	<ul style="list-style-type: none"> ・転落防止等設備の整備 ・都市公園の整備 ・散策路の整備 ・解説板の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災事業と史跡（及び天然記念物）の保存との調整 ・史跡と天然記念物の景観の向上に寄与するような、外観の改修や部材の変更 ・史跡鹿児島城跡としての一体的な展示解説 (史跡以外の文化財について、史跡との関連を示す解説板への修正) 		
	・解説板 ・市道及び関係施設 ・便益施設、駐車場、商店等				
	大手口 ・砂防ダム				
	登城道 ・フェンス、解説板				
	水利施設 ・解説板				
	急峻に切り立つ旧地形 ・治山施設				
	本丸跡 ・御楼門、石垣構造の展示物、篤姫像等 ・黎明館、旧制七高施設			<ul style="list-style-type: none"> ・解説板の設置 ・史跡鹿児島城跡関連資料の展示解説 	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡鹿児島城跡としての一体的な展示解説 (像等の解説板の修正) ・既存施設の史跡ガイダンス施設としての活用 ・施設の取扱い
	二之丸跡 ・三公銅像、ニコラス殿下碑等				
・県立図書館					

第5節 体制の現状と課題

現状は、史跡鹿児島城跡の土地所有者が、文化財保護法を順守しそれぞれ管理している。

令和6年度からは、土地所有者の理解と協力のもと、史跡鹿児島城跡がある土地等にかかる法令等を所管する関係課で構成する「担当者会議」を設け、史跡鹿児島城跡に関する維持管理を含めた事業等の共有や調整等を行っている（事務局：県文化振興課）

県教育庁文化財課及び市教育委員会文化財課は、文化財保護法等に基づき、史跡鹿児島城跡の保存と活用に関する総合的な調整等を行っている。

1 維持管理等に係る行政機関等

(1) 「城山」地区

大部分を占める城山公園は、市公園緑化課が所管している。急傾斜地崩壊危険区域等の指定については、県砂防課が所管している。森林法所管課も、保安林の管理業務など、業務の内容によっては関係する。

また、市道城山登山線など市道4線は、市道路管理課が所管している。

史跡鹿児島城跡の本質的価値の構成要素のひとつである「大手口」は、一部が民有地である。

(2) 「居館」地区

本丸跡である黎明館及び二之丸跡の一部である県立図書館は、管理する敷地内に石垣や地下遺構などの本質的価値の構成要素がある。

城山公園の一部である「探勝園」は、地下遺構や水路遺構などの本質的価値の構成要素を含め市公園緑化課が所管している。

2 保存修理、整備及び追加指定等のための調査機関

史跡鹿児島城跡に関する機関として、発掘調査については、県立埋蔵文化財センター及び市教育委員会文化財課が、資料調査については黎明館が担当している。

3 維持管理等及び保存修理、整備及び追加指定等に関する指導・助言機関

県及び市が、史跡鹿児島城跡に対して行う諸施策の指導・助言機関として、令和5年度から、有識者及び地元代表者等で構成される「検討会議」（事務局：黎明館）を設置し、維持管理及び保存修理、整備及び追加指定等に関する指導助言を得ている。

この他、史跡鹿児島城跡の諸施策を行う上で調整が必要な天然記念物城山の保存活用に係る行政機関として、県立博物館、市公園緑化課がある。

4 課題

課題として、県及び市ともに、史跡鹿児島城跡の保存活用の実務及び保存活用に関する調査研究を主な事務分掌とする組織体制がないことが挙げられる。